

募集要項（１／２）

募集職種		環境省アクティブ・レンジャー（非常勤の国家公務員）			
勤務地及び募集人数		札幌管内		釧路管内	
		稚内自然保護官事務所	1人		
任用条件	任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※採用に当たっては、毎年度公募を行うことを原則としていますが、前年度勤務実績が優良の場合、1年の任期が連続2回まで更新できる場合があります。			
	勤務日数	週5日（原則として土曜、日曜、祝祭日は休日） ※休日出勤の場合は、振替休日・代休有り			
	勤務時間	原則として午前8時30分～午後5時15分 ※ただし、業務の都合上早朝勤務または超過勤務有り。			
	その他	・国家公務員法の適用を受ける非常勤の国家公務員としての採用・任用となり、労働契約法に基づく労働契約とは異なります。 ・次のいずれかに該当する者は応募できませんのでご了承下さい。 ○日本国籍を有しない者 ○国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者 その他その執行を受けることがなくなるまでの者 ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ○平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）			
	給与関係	給与形態	日給（ただし、月末締め翌月16日にまとめて支給）		
	日給額	大学新卒で11,050円（経験年数による加算有り） ※給与目安（月額）：232,000円（大学新卒の場合）			
	社会保険	雇用保険(任用から6ヶ月間のみ加入)、医療保険（国家公務員共済組合（短期給付）に加入）、厚生年金に加入 ※18日以上勤務した月が連続して12ヶ月を超えた場合であって、引き続き同一任命権者の下で勤務する場合は、国家公務員共済組合に加入します。			
	手当関係	規程により通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当(6月と12月)、出張旅費を支給します。 ※勤務地への赴任に要する旅費の支給は無し ※住宅の貸与はありませんので、民間アパート等を借りて頂きます。			
	退職金	18日以上勤務した月が連続して6ヶ月を超えることとなったとき以降に退職する場合に支給します。			
応募方法	次の書類を下記申込先に令和8年1月9日17:00必着として送付すること。（原則メールとするが、難しい場合は郵便も可） ※メールで送付する場合 ・件名を「（稚内）アクティブ・レンジャー応募【氏名】」としてください。【氏名】の箇所にはご自分の氏名を記入してください。異なる件名でお送りいただいても受け付けられませんのでご注意ください。 ・応募書類のファイル名には全て【氏名（ご自身の氏名）】を記載してください。 様式①履歴書【氏名】.xlsx 様式②職務経歴書【氏名】.docx 様式③小論文【氏名】.docx ・メール本文には、以下の項目のみ記載してください。 ○ 氏名（よみがな） ○ 電話番号 ※郵送の場合は、封筒に「（稚内）アクティブ・レンジャー応募」と朱書きしてください。				
	1. 履歴書（様式①） ＜記入上の留意事項（必須事項）＞ ・志望動機、連絡先（住所、電話番号、メールアドレス）を必ず記入すること。 ・顔写真を貼り付けること（郵送の場合は、写真裏面に氏名を記入すること）。 ※上半身、脱帽、正面から撮影のものに限る ・北海道以外の地区においてアクティブ・レンジャーに応募している（応募予定を含む）場合は、その地区名を履歴書欄外に明記すること。				
	＜記入上の留意事項（任意事項）＞ ・必要に応じて、自己PRを別紙(A4版1枚以内)で添付してもかまいません。				
	2. 職務経歴書（様式②） 職務経験がある方は、これまでの職歴を主な担当業務の内容とともに、時系列で記述してください。				
	3. 下記Ⅰは必須。Ⅱの追加も可能。				
	Ⅰ 小論文 1部 様式：A4版の所定の様式にて1,200字以内（様式③） テーマ：アクティブ・レンジャーとして取り組みたいこと ※希望地区の自然環境の特徴や課題、想定される業務内容及び自らの活動経験を踏まえて、アクティブ・レンジャーとしてどのようなことに取り組みたいかについて記述すること。 Ⅱ 過去3年以内の自然環境に関わる活動実績の資料（様式自由）				

募集要項（２／２）

申込先	札幌管内 〒060-0808 北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎3階 北海道地方環境事務所「アクティブ・レンジャー公募係」宛 Tel：011-299-1953 E-mail: reo01_saiyo@env.go.jp
勤務地共通事項	
勤務条件 (必要なスキル)	・普通自動車第一種運転免許を取得していること ※長距離、雪道、砂利道の運転有り ・基本的なパソコンスキルを有していること ※ワード、エクセル、パワーポイントなどの操作および資料の作成ができること ・基本的な事務作業が実施できること ・職員や外部の人と円滑なコミュニケーションが取れること
主な業務	自然保護官・国立公園管理官等を補佐し、次の業務を行う ・勤務地区管内の国立公園等における巡視・施設の点検・利用者指導 ・環境省直轄施設（ビジターセンター、登山道、標識等）の維持管理業務および簡易補修 ・登山道などの公園利用施設に関する情報の収集・整理 ・動植物の調査・モニタリング・保護活動、野生生物に関する情報の収集・整理 ・ホームページ等を活用した定期的な情報発信（アクティブ・レンジャー日記など） ・傷病鳥獣の保護・搬送、鳥インフルエンザ対策に関する業務（希少鳥獣を含む） ・外来生物対策（防除活動および関係者との連絡調整等） ・自然観察会や環境教育の企画・実施 ・パークボランティアや自然公園指導員等の指導および連絡調整 ・自然保護官等が行う室内事務の補助（データ收集整理、会議資料作成、議事録作成等） ・事務所の管理運営に関する庶務（物品管理、文書管理支援、執務室清掃、官用車管理、新聞整理等） ・勤務地区管内の国立公園等に関する一般的な問合せ対応 ※下記ホームページに「アクティブ・レンジャー日記」が掲載してあるので参考にして下さい。 https://hokkaido.env.go.jp/blog/index.html

勤務地個別事項		稚内自然保護官事務所（礼文担当）		
勤務地	稚内市末広5-6-1 稚内地方合同庁舎 ※レブンアツモリソウ等、高山植物の開花時期のシーズンは、礼文島に集中的に出張して勤務することになります。			
主な勤務範囲	稚内市	礼文町	浜頓別町	
	利尻礼文サロベツ国立公園（礼文地域）		国指定浜頓別クッチャロ湖鳥獣保護区	
必要なスキル	勤務地共通事項以外に必要なスキル ・礼文トレイルの踏査（単独行：約8時間）＋軽作業に従事できる技能・体力を有すること。 ・野生動植物や外来生物等に関する調査や保全活動を行うことができること。 ・地域社会との関係構築を積極的に図れること。			
業務内容	勤務地共通事項以外に行う業務 ・礼文町及び浜頓別町の関係機関・関係者との連絡調整 ・クッチャロ湖水鳥観察館等の施設維持管理の調整、契約事務・執行管理の補佐 ・レブンアツモリソウ保護増殖業務（開花数モニタリング、データ整理、高茎草本等の刈り払い、外来植物除去等） ・写真やポスター掲示等による直轄施設、その他公共施設等での定期的な情報発信 ・礼文事務室の維持管理（草刈り、冬囲いの設置・撤去等） ・誘客推進対策のために国立公園利用企画官等が行う各種調査・事務作業の補佐 ※5月下旬～6月はレブンアツモリソウはじめとする開花調査が礼文島で行われ休日出勤も伴うので留意すること。			

選考手順	令和8年度環境省アクティブ・レンジャー募集（稚内自然保護官事務所）は下記日程を予定しています		
募集期間	令和7年11月20日(木)～令和8年1月9日(金)(最終日は17:00 必着)		
一次選考	選考方法	書類審査 提出頂いた履歴書及び小論文等により審査を行います	
	結果通知	1月16日(金)までに通知します。 ※応募者全員に選考結果を文書にて通知します。 ※一次選考合格者には1月16日（金）までに、二次選考（面接）の日時・場所を事前に電話もしくはメールで連絡する予定です。複数回連絡を試みても連絡がとれない場合は、不合格となる場合がありますのでご注意ください。	
二次選考	選考方法	面接（We b面接可）	
	面接日	1月下旬を予定	
	面接会場	札幌会場 〒060-0808 北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎3階 北海道地方環境事務所 会議室	
	結果通知	2月上旬予定	
その他			
※二次選考の際の交通費等は支給しません。 ※最終選考結果については、本人宛に文書で通知します。 ※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、あらかじめご了承ください。 ※面接会場については、別途調整を行う場合があります。また、感染症発生状況等により、webでの面接を行う可能性があります。面接会場に変更が生じる場合は、応募者に事前に連絡します。			